

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅が対象です。

耐震診断

改修設計

改修工事

除却工事

補助制度をご利用ください。



木造住宅耐震診断補助

- ・・・費用の9割を補助
(上限 45,000 円)
- ※自己負担目安 5,000 円



木造住宅耐震改修設計補助

- ・・・費用の7割を補助
(上限 100,000 円)



木造住宅耐震改修補助

- ・・・定額 400,000 円
または 600,000 円を補助



木造住宅除却補助

- ・・・定額 20 万円を補助



※耐震設計、耐震改修、除却の対象者については所得等により制限があります。

※耐震改修工事、除却工事に要する費用が定額未満の場合は、当該費用が補助金の額となります。

まずは、耐震診断
してみませんか？

詳しくはお問い合わせください。



■ 問合せ ■ 建築指導課 ☎ 072-947-3704・3716 (直通)

Jアラート(全国瞬時警報システム) ～緊急地震速報の訓練放送～

■日時■ 7月5日(水) 10:15 頃

市内の小・中学校や公共施設に設置の防災行政無線のスピーカーから、訓練用の緊急地震速報が放送されます。

放送内容

<チャイム音>

→「こちらは羽曳野市です。ただいまから訓練放送を行います。」

→{<緊急地震速報チャイム音>+「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」}×3回

→「こちらは羽曳野市です。これで訓練放送を終わります。」

<チャイム音>

※今回の訓練では、地域内の携帯電話に対する「緊急速報メール」は配信されません。

●Jアラート(全国瞬時警報システム)とは？

人工衛星を利用して政府から発信される「緊急地震速報」や「津波警報」、「弾道ミサイル情報」などの緊急情報を、市役所に設置した受信機で受信し、市民の皆様へ瞬時に伝達するシステムです。

<問合せ> 災害対策課

☎ 072-958-1111 内線 2712、2713

弾道ミサイル落下時の 行動について



【弾道ミサイル発射直後の情報伝達】

○弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。

○ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

【メッセージが流れた直後取るべき行動】

<屋外にいる場合>

○近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難してください。

○近くに適切な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

<屋内にいる場合>

○できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

【詳細は…】

→内閣官房「国民保護ポータルサイト」をご覧ください。

問合せ 災害対策課 ☎ 072-958-1111 内線 2713